

## 自転車はルールを守り安全運転しましょう！！

### 昨年 6 月 1 日から自転車の交通ルールの危険行為の罰則が強化されています！！

信号無視で取締りを受けると…



3 月以下の懲役又は 5 万円以下の罰金!!

3 か月以内に

自転車運転者講習を受講を受けなければなりません。受講時間 3 時間  
受講手数料 5,700 円

例えば  
3 年以内に  
これらの  
違反を  
2 回以上  
すると

公安委員会の受講命令  
が来ます！！

夜間無灯火で運転し  
取締りを受けると…



5 万円以下の罰金!!

受講命令に従わな  
かった場合

5 万円以下の罰金刑に  
処せられます。

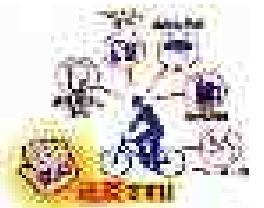


「悪質運転危険行為（14 項目）」が規定されて、3 年以内に 2 回以上の違反者には、自転車運転者講習が義務化されました。

### 悪質運転危険行為の具体的事例とは（14 項目）

◆以下のことを守らないと悪質運転危険行為となります◆

- ①信号はきちんと守ること
- ②通行禁止の場所は走らないこと
- ③歩道では歩行者に注意を払い徐行すること
- ④車道の右側を逆走しないなど通行区分を守ること
- ⑤歩行者の通行を妨げるような速度や方法で走行しないこと
- ⑥遮断機の下りた踏切への立ち入り、無理な横断はしないこと
- ⑦交差点で優先道路を通行する車や道路を横断する歩行者の進路を妨害しないこと
- ⑧直進や左折をする車の進行を妨害しないこと
- ⑨環状交差点内に入るときは、徐行して他の車両の通行を妨害しないこと
- ⑩一時停止の標識はきちんと守ること
- ⑪歩道は歩行者の通行を妨害しないこと
- ⑫ブレーキが無い、ブレーキが整備不良の自転車には乗らないこと
- ⑬お酒を飲んだら自転車に乗らないこと
- ⑭携帯電話を使用しながらや傘をさしての運転はしないこと



自分自身が事故の加害者・被害者にならないためにも  
交通ルールを守り安全運転をしましょう！！

# 技能講習受講生募集中

資格を取り、ご自身の安定した就労、レベルアップを希望して、努力している皆さんをセンターは応援します。

資格、技術を習得して、仕事の幅を広げてみませんか？

◎受講資格はセンター利用者カードまたは玉姫・河原町の白手帳もしくは求人受付票をお持ちの方です。

◎受講科目、日程等など詳しくお知りになりたい方は、3階受付までお越しください。

※失業給付金は支給されません。

# センター利用の皆様へ

- 酒気帯びの方の相談等はできません。
- 酒気帯びの方への仕事の紹介も一切行いません。  
(酒気帯びが判明した場合その場で帰っていただきます!!繰り返す場合は、紹介を停止することがあります。)

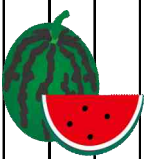
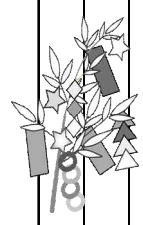


- センター内での飲酒は厳禁です。
- センター内(娯楽室の喫煙スペース除く)は寄せ場も含め禁煙です。

# 梅雨です。体調に注意しましょう!!

湿度が高くなると汗が蒸発しにくいいため、体温調整がうまくいかず熱中症になりやすくなります。

- 日かげに入る、風に当たる、エアコンを使うなど、体温調節に十分注意しましょう!!
- 水分補給をこまめにしましょう!!
- 食事はバランスよく、3食規則正しく摂りましょう!!
- 冷たいもの、アルコールの摂りすぎに注意しましょう!!体を冷やし体調不良の原因となります。

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金
	隅田川花火大会		地域クリーンアップ作戦						大暑		ひろば		海の日								四万六千日 / ほおすき市 (浅草寺)	四万六千日 / ほおすき市 (浅草寺)		小暑 / 七夕		ひろば				
																														

地域クリーンアップ作戦は  
7月28日(木)、雨天の場合は  
8月4日(木)です。

7月のカレンダー